

令和元年8月16日
住宅局住宅生産課

次世代住宅ポイント制度の実施状況についてお知らせします！

(令和元年7月末時点)

～令和元年度当初予算 消費税率引上げを踏まえた住宅取得対策～

消費税率 10%への引上げ後の住宅購入等を支援するため、一定の性能を有する住宅の新築やリフォームに対して商品と交換できるポイントを付与する「次世代住宅ポイント制度」について、令和元年7月末時点の実施状況について公表します。

1 ポイント申請受付状況について

	令和元年7月	累計
(1)新築※	3,959 戸	6,536 戸
(2)リフォーム	658 戸	1,340 戸
(3)合計	4,617 戸	7,876 戸

2 ポイント発行状況について

審査の結果、発行したポイント数及び戸数は下表の通りです。

	令和元年7月		累計	
(1)新築※	3,646 戸	1,274,243 千ポイント	4,927 戸	1,722,489 千ポイント
(2)リフォーム	1,021 戸	30,907 千ポイント	1,021 戸	30,907 千ポイント
(3)合計	4,667 戸	1,305,150 千ポイント	5,948 戸	1,753,396 千ポイント

※ 予約申請を含みます。

3 参考資料

(別添 1) 次世代住宅ポイント実施状況

(問い合わせ先)

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111 (代表)、FAX：03-5253-1629